

毎週月. 水. 金曜日発行

# 富 山 県 報

平成27年 4 月 27 日

月 曜 日

第 3902 号

## 目 次

### 告 示

○富山県福祉型障害児入所施設の使用料の額についての一部改正	1
○富山県高志学園の使用料の額についての一部改正	2
○富山県高志通園センターの利用料金の額についての一部改正	
○救急病院の認定	3
○保安林の指定の解除	
○換地計画の適否決定及び書類の縦覧	4
○道路の供用開始	5

### 公 告

○争議行為の通知の公表	
○平成27年度狩猟免許試験の実施	6
○平成27年度狩猟免許更新に係る適性試験及び講習の実施	7
○安全運転管理者等講習事業委託に係る一般競争入札の実施	8

~~~~~

## 告 示

~~~~~

### 富山県告示第205号

富山県福祉型障害児入所施設の使用料の額についての一部改正について

富山県福祉型障害児入所施設の使用料の額について（平成18年富山県告示第 556号）の一部を次のように改正し、平成27年4月1日から適用する。

平成27年4月27日

富山県知事 石 井 隆 一

第1号アの表中「410円」を「370円」に、「580円」を「540円」に改め、同号イ中「320円」を「300円」に改める。

第2号アの表中「310円」を「280円」に、「360円」を「340円」に、「410円」を「370円」に、「480円」を「440円」に、「530円」を「480円」に、

---

「 580 円」を「 540 円」に改め、同号イ中「 320 円」を「 300 円」に改める。

(障害福祉課)

## 富山県告示第206号

富山県高志学園の使用料の額についての一部改正について

富山県高志学園の使用料の額について（平成18年富山県告示第 244号）の一部を次のように改正し、平成27年4月1日から適用する。

平成27年4月27日

富山県知事 石 井 隆 一

第1号の表中「 410 円」を「 370 円」に、「 580 円」を「 540 円」に改める。

第2号中「 320 円」を「 300 円」に改める。

(障害福祉課)

## 富山県告示第207号

富山県高志通園センターの利用料金の額についての一部改正について

富山県高志通園センターの利用料金の額について（平成18年富山県告示第 558号）の一部を次のように改正する。

平成27年4月27日

富山県知事 石 井 隆 一

第1号中「 480 円」を「 440 円」に改める。

第2号中「第24条第2号」の次に「又は第3号ロ」を加える。

第3号中「第24条第3号」を「第24条第4号」に改める。

### 附 則

この告示は、公表の日から施行し、この告示による改正後の第1号の規定は、平成27年4月1日から適用する。

(障害福祉課)

---

**富山県告示第208号**

救急病院の認定について

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院として、次のとおり認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成27年4月27日

富山県知事 石 井 隆 一

名称	所在地	開設者	認定有効期間
坂東病院	下新川郡朝日町道下 900番地	医療法人社団 健心会	自 平成27年5月1日 至 平成30年4月30日
真生会富山病院	射水市下若89番地10	医療法人真生会	自 平成27年5月1日 至 平成30年4月30日
西能病院	富山市高田70番地	医療法人財団五 省会	自 平成27年5月1日 至 平成30年4月30日

**富山県告示第209号**

保安林の指定の解除について

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

平成27年4月27日

富山県知事 石 井 隆 一

## 1 解除に係る保安林の所在場所

富山県高岡市西広谷字榎野 151の1、151の2、152の1、152の2、153の1、154の1

## 2 保安林として指定された目的

なだれの危険の防止

## 3 解除の理由

道路用地とするため

**富山県告示第210号**

換地計画の適否決定及び書類の縦覧について

魚津市土地改良区から申請のあった大光寺地区の換地計画は、土地改良法（昭和24年法律第195号）第52条の2第1項の規定により、平成27年4月17日適当と決定したから同条第4項において準用する同法第8条第6項の規定により、公告する。

なお、関係書類は、次のとおり縦覧に供する。

平成27年4月27日

富山県知事 石 井 隆 一

1 縦覧に供すべき書類

換地計画書の写し

2 縦覧の期間

平成27年4月30日から

平成27年6月2日まで

3 縦覧の場所

魚津市役所

**富山県告示第211号**

換地計画の適否決定及び書類の縦覧について

魚津市土地改良区から申請のあった大海寺野地区の換地計画は、土地改良法（昭和24年法律第195号）第52条の2第1項の規定により、平成27年4月17日適当と決定したから同条第4項において準用する同法第8条第6項の規定により、公告する。

なお、関係書類は、次のとおり縦覧に供する。

平成27年4月27日

富山県知事 石 井 隆 一

1 縦覧に供すべき書類

換地計画書の写し

2 縦覧の期間

平成27年4月30日から

平成27年6月2日まで

3 縦覧の場所

魚津市役所

富山県告示第212号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において4月27日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成27年4月27日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 高岡庄川線	砺波市秋元 1143番地先から 砺波市秋元 1143番地先まで	平成27年4月24日	砺波土木 センター

~~~~~

**公 告**

~~~~~

争議行為の通知の公表

富山赤十字病院労働組合執行委員長井上直樹から、平成27年4月15日付けで争議行為を行う旨の通知があったので、次のとおり公表する。

平成27年4月27日

富山県知事 石 井 隆 一

1 事件

全日赤2015年春闘統一要求及び単組2015年春闘独自要求に関する件

2 日時

平成27年4月29日午前零時より本事件解決に至るまで

### 3 場所

富山市牛島本町2丁目1番58号 富山赤十字病院

### 4 概要

必要な一切の合法的争議行為を実施する。

## 平成27年度狩猟免許試験の実施

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第41条に規定する狩猟免許試験を次のとおり実施するので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則（平成14年環境省令第28号）第51条第2項の規定により公示する。

平成27年4月27日

富山県知事 石 井 隆 一

### 1 試験の日時及び場所

	日時	場所
第1回	平成27年7月5日（日） 午前10時から午後4時まで	富山市新総曲輪4番18号 富山県民会館 701号室
第2回	平成27年9月6日（日） 午前10時から午後4時まで	富山市新総曲輪4番18号 富山県民会館 701号室
第3回	平成28年2月19日（金） 午前10時から午後4時まで	富山市新総曲輪4番18号 富山県民会館 701号室

### 2 受験手続

富山県生活環境文化部自然保護課又は各農林振興センターで交付する狩猟免許申請書を第1回は平成27年6月25日（木）、第2回は平成27年8月27日（木）、第3回は平成28年2月9日（火）までに、富山市新総曲輪1番7号（〒930-8501）富山県生活環境文化部自然保護課又は各農林振興センターに提出すること。

### 3 その他

詳細については、富山県生活環境文化部自然保護課（電話076-444-3397）又は各農林振興センターに問い合わせること。

**平成27年度狩猟免許更新に係る適性試験及び講習の実施**

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第51条第2項の規定による狩猟免許の更新に係る適性試験及び同条第4項に規定する講習を次のとおり実施するので、公示する。

平成27年4月27日

富山県知事 石 井 隆 一

## 1 適性試験及び講習の日時及び場所

日 時	場 所	対象地区
平成27年8月8日（土） 午前9時から午後1時まで	富山市南中田 368番地 富山県総合運動公園陸上競技場会議室	富山市（旧富山市、 旧婦中町、旧山田 村）
平成27年8月8日（土） 午後1時から午後5時まで	富山市南中田 368番地 富山県総合運動公園陸上競技場会議室	富山市（旧細入村、 旧八尾町、旧大沢 野町、旧大山町）、 立山町、上市町
平成27年8月9日（日） 午後1時から午後5時まで	魚津市天神野新 147番地の1 新川学びの森天神山交流館大研修室	魚津市、黒部市、 滑川市、朝日町、 入善町
平成27年8月22日（土） 午後1時から午後5時まで	砺波市栄町 717番地 砺波まなび交流館視聴覚室	砺波市、南砺市
平成27年8月23日（日） 午前9時から午後1時まで	高岡市下麻生1108番地 高岡市中田コミュニティセンター多目的ホール	高岡市（旧高岡市）、 射水市
平成27年8月23日（日） 午後1時から午後5時まで	高岡市下麻生1108番地 高岡市中田コミュニティセンター多目的ホール	氷見市、小矢部市、 高岡市（旧福岡町）
平成27年8月25日（火） 午後1時から午後5時まで	富山市婦中町上轡田42番地 富山県中央植物園研修室	県下全域 未受講者

## 2 受験手続

富山県生活環境文化部自然保護課又は各農林振興センターで交付する狩猟免許更新申請書を平成27年7月29日（水）までに、富山市新総曲輪1番7号（〒930-8501）富山県生活環境文化部自然保護課又は各農林振興センターへ提出すること。

## 3 その他

詳細については、富山県生活環境文化部自然保護課（電話076-444-3397）又は各農林振興センターに問い合わせること。

## 安全運転管理者等講習事業委託に係る一般競争入札の実施

安全運転管理者等講習事業委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

平成27年4月27日

富山県知事 石 井 隆 一

### 1 入札に付する事項

#### (1) 委託業務の名称

安全運転管理者等講習事業委託

#### (2) 委託業務の仕様等

入札説明書による。

#### (3) 委託期間

平成27年6月1日から平成28年3月31日まで

#### (4) 委託業務の実施場所

富山県内

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たすこと。

#### (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

#### (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。

#### (3) 道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の2第3項及び道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）第38条の3の規定に基づき、富山県公安委員会に認定された者であること。

### 3 入札に参加する資格の確認

#### (1) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、入札に参加する資格の確認を受けなければならない。資料を提出しない者又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加できない。



- (2) 資料は次のとおりとする。

富山県知事からの物品等競争入札参加資格者決定通知書の写し

- (3) 資料の提出期間

平成27年4月28日から同年5月15日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとする。ただし、競争入札参加資格審査を現に申請している者にあつては、前記(2)の書類は、入札書提出時とする。

- (4) 資料の提出場所

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部交通部交通企画課庶務係

電話076-441-2211

- (5) 資料の提出方法

直接持参すること。

- (6) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、平成27年5月21日までに申請者に通知する。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められたときは、これに応じなければならない。

- (7) 入札参加資格がないと通知された者に対する理由の説明

前記(6)により入札参加資格がないと通知された者は、その理由について説明を求めることができる。この場合、説明を求める旨を記載した書面を前記(4)の提出場所へ平成27年5月21日までに提出しなければならない。

回答は平成27年5月27日までに文書で行う。

#### 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部交通部交通企画課庶務係

電話076-441-2211

## (2) 入札説明書の交付方法

平成27年4月28日から同年5月13日までの間（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

## (3) 入札書の提出期限

平成27年6月1日 午前9時50分

## (4) 入札書の提出方法

直接持参すること。

## 5 開札の日時及び場所

## (1) 開札の日時

平成27年6月1日 午前10時

## (2) 開札の場所

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号  
富山県警察本部2階 201会議室

## 6 入札保証金に関する事項

免除とする。

## 7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した競争入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

## 8 入札の方法

(1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする現地調査業務1件あたりの単価により行う。

(2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する

---

金額を入札書に記載すること。

## 9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、前記 3 の書類等の審査の結果、この公告及び入札説明書に示した業務を遂行できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

## 10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
  - (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
  - (3) その他詳細は、入札説明書による。
-

